

特定地域づくり事業協同組合の認定に係る公示

地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり特定地域づくり事業協同組合を認定しましたので、同法第 3 条第 6 項の規定により公示します。

認定年月日	令和 3 年 11 月 11 日
名称	おぐにマルチワーク事業協同組合
住所	山形県西置賜郡小国町樽口 93 番地
代表者の氏名	吉田 悠斗
事務所の名称	おぐにマルチワーク事業協同組合
事務所の所在地	山形県西置賜郡小国町樽口 93 番地
地区	山形県西置賜郡小国町
事業	組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
認定の有効期間の満了日	令和 13 年 11 月 10 日
職員を組合の地区外において事業を行う者の事業に従事させようとする場合における地域の範囲	なし
認定の条件	なし